

平成26年12月12日（金）

第6次出入国管理政策懇談会（第17回）

「第6次出入国管理政策懇談会報告書案」についての意見メモ

吉村真子（法政大学社会学部 教授）

< 頁数：訂正箇所に見える「見え消し版」での頁 >

11 頁下から2行目「その受入れがもたらす影響」→「その受入れがもたらす影響および問題点」

※「家事支援分野の外国人」については、懇談会では「女性の進出を支援するためというが、支援をもっとも必要とする女性のニーズとは合わない」「女性が家事を担うべきとする伝統的性別役割分担を固定化するもので、政府が進める男女共同参画に反する」といった議論も出ている。「その受入れがもたらす影響」という表現では不十分。

17 頁 20 行目「技能実習制度の見直しに関しては、」→「技能実習制度の見直しに関しては、制度に関する問題点をきちんと検証することが求められており、」

※技能実習制度については、懇談会でも「制度として問題も多く廃止すべき」「人手不足の対応として必要ならば新たな制度を検討すべき」といった意見まで出ており、「拡充の要請」に反対する意見も複数の委員から出ていた。そうした議論を踏まえた上で従来の問題点と構造をクリアとするなら、そうした文言を入れた方がいい。

第9 難民認定制度に関する検討

→「補完的保護」について言及しなくていいのか。

→「UNHCR のガイドライン」について言及しないでもいいのか。

29 頁 13 行目「新しい形態の迫害」→「新しい形態の迫害」（ジェンダーに基づく迫害など）

※具体的に例示した方がわかりやすい。

29 頁 11 行目「テロリスト、犯罪者等の入国・残留を」→「犯罪者等の入国・残留を」

※テロリストも犯罪者に含まれる。

31 頁最後の段落（第三国定住）→挿入場所を変える

「国際的にアジアはもっとも多く難民を出しており、日本は難民問題の解決と難民の受入れ、難民の保護の質的向上に積極的な役割を果たすべきである。」といった文言を入れた方がいい。